

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度那覇港湾・空港整備事務所車両管理 業務 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	株式会社SunFriend 愛知県名古屋市中種区今池南7-21	2180001088957	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥2,688,371	¥1,815,000	67.5%	—	—	—	
令和8年度那覇港湾・空港整備事務所庁舎清掃 業務 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	株式会社J. S. B. 沖縄県那覇市真嘉比2丁目16番17号	4360001021856	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥6,792,108	¥3,940,200	58.0%	—	—	—	
令和8年度那覇港港湾業務艇「うりずん」運航 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	株式会社レキオコンサルタント 沖縄県那覇市曙1丁目13番17号	3360001004820	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥92,892	¥92,400	99.5%	—	—	—	
令和8年度中城湾港業務艇借上 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	沖縄市漁業協同組合 沖縄県沖縄市泡瀬1丁目11番28号	2360005001963	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥141,763	¥126,500	89.2%	—	—	—	
令和8年度中城湾港漁場監視調査業務 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	佐敷中城漁業協同組合 沖縄県南城市佐敷字津波古375-2	7360005001760	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥7,799,000	¥7,799,000	100.0%	—	—	—	
令和8年度中城湾港泡瀬地区漁場監視調査業務 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	沖縄市漁業協同組合 沖縄県沖縄市泡瀬1丁目11番28号	2360005001963	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥7,799,000	¥5,390,000	69.1%	—	—	—	
令和8年度那覇港灯浮標等維持点検 令和8年4月1日～令和9年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月1日	株式会社マリンワークス 沖縄県名護市宮里5丁目8番5号	3290001030320	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥9,812,000	¥9,350,000	95.3%	—	—	—	
令和8年度那覇港湾・空港整備事務所電話機賃 貸借 令和8年4月9日～令和13年3月31日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 高阪 雄一 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号	令和8年4月9日	NTT・TCリース株式会社 九州支店 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4番1 号	3010401151289	一般競争入札方式 (標準タイプ)	¥10,787,700	¥8,826,400	81.8%	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。